

子育て支援施策の展開（評価シート）

資料 2 - 3

基本目標 1 妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない健康づくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画
健康推進課	1	妊産婦健康診査	妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、安心・安全な出産を迎えることができるよう妊産婦健康診査の費用を一部助成することにより、疾病などの早期発見、早期治療に努めます。妊産婦健康診査の重要性を伝え、確実な受診勧奨を行います。	R7年4月～12月末で215件の母子健康手帳交付の際に妊産婦等受診券のつづりを一緒に配布している。また、転入された方には適宜前市でまだ受けられていない受診券を配布している。	C	母子手帳交付の際に一緒に妊産婦等受診券つづりを配布、受診勧奨を行っているため。	引き続き母子手帳交付と転入妊婦の手続きの際に漏れなく妊産婦等受診券つづりを配布し、受診勧奨を行っている。	④
健康推進課	2	子育てに関する知識の普及啓発	妊娠期、出産期それぞれの時期に、保護者が健康づくりや子育てなどの正しい知識を得て、健康づくりの取組を実施できるよう、教室を開催し、指導を行います。	マタニティ教室（妊娠編）参加率 34.9% マタニティ教室（出産編）参加率 39.8% パパママ教室参加率 49.4% びびよサロン参加率 21.5%	C	教室参加率を維持しているため。	マタニティ教室とパパママ教室を合体し、「ママパパ教室」としてどの時期も夫婦で参加しやすい名称とする。妊娠期の教室参加率 40% 産後の教室参加率30%	④
健康推進課	3	妊娠・出産に関する相談体制の充実（妊産婦包括相談支援事業）	妊娠・出産に関する様々な悩みに相談者自身が問題解決のための行動がとれるように健康相談を実施し、必要な知識の提供や助言を行い、多様なニーズに合わせて必要な支援につながるよう伴走型の相談支援を行います。	妊娠期から出産後まで切れ目ない相談支援を実施。 妊娠届出時面談 215件 妊娠32週妊婦支援 165件 赤ちゃん訪問 212件	C	全妊婦との面談と乳児全戸訪問を実施できているため。	引き続き、妊娠届出時の面談、妊娠32週支援、赤ちゃん訪問にて相談支援を実施する。	④
健康推進課	4	歯の健康づくりの推進	自分自身と子どもの歯の健康を守ることができるよう、妊娠期から歯科保健指導を行うとともに、妊婦歯科健康診査の受診率向上を図ります。	マタニティ教室の継続実施とともに、妊婦歯科健康診査受診について年間をとおして行っている。 受診率（R6年度）：35.8%	C	受診率向上を目的に、年間を通して周知、啓発している。	受診率の増加。	④
健康推進課	5	妊娠中からの仲間づくりの支援	育児不安の軽減に役立てるよう、妊娠中から母親同士の交流や仲間づくりを支援します。	妊娠期のマタニティ教室やパパママ教室を開催し、交流の場を設けている。	C	教室内で交流する時間が少ないため。	教室内で参加者が交流できる時間を設ける。	④
健康推進課	6	母子健康手帳の交付	妊娠届出書のアンケート項目をもとに、保健師が個別に母子健康手帳交付の際に面談を行い、個人のニーズに対応するとともに、ハイリスク妊婦の早期把握、継続支援につなげます。	R7年4月～12月末で215件の母子健康手帳交付。保健師による母子健康手帳交付・面談することで顔の見える関係をつくり、個々に応じた相談対応や支援を行っている。また、アンケート項目をもとに点数化することでハイリスク妊婦を抽出し支援につなげている。	C	妊娠届出書のアンケート項目をもとに、ハイリスク妊婦の早期把握・継続支援につなげることができた。	保健師による妊婦面談を行い、ハイリスク妊婦の早期把握・継続支援を行う。	④
健康推進課	1	健康に関する情報・学習の機会の充実	保護者が子どもの成長発達や健康状態を知ること、見直しを持った子育てができるよう情報の提供や学習機会の充実を図ります。	乳幼児健康診査、相談事業において、その時期の成長発達や健康状態、今後の見直しについて集団指導による情報提供を行っている。	C	すべての機会を実施した。	引き続き、内容を見直しながら集団指導を行う。	④
健康推進課	2	乳幼児健康診査の実施	子どもの健やかな成長発達を目指し、保護者に適切な保健指導を行います。また、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して子育てができるよう支援します。	適切な年齢で乳幼児健康診査を実施している。 4か月児健診受診率 100% 1歳6か月児健診受診率 98.3% 3歳児健診受診率 95.9%	B	高い受診率で実施できた。	引き続き実施していく。	④
健康推進課	3	正しい生活習慣による健康づくりの推進	子どもとその保護者に対して、食事・運動・睡眠等の生活習慣についての情報や学習できる機会を提供します。	1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、2歳6か月児歯科健診の集団指導で生活習慣について情報提供を行っている。	C	すべての機会を実施した。	引き続き、内容を見直しながら集団指導を行う。	④
健康推進課	4	歯の健康づくりの推進	子どものころから歯磨き習慣をはじめとした望ましい保健行動の定着と、口腔機能の獲得を促すため、保健事業等の歯科保健活動を推進します。	保護者による仕上げみがきの重要性に関する知識の啓発、口腔機能のフォローアップ及び3歳児におけるう蝕抑制を目的に法定健診外の歯科健康診査を実施している。	C	継続実施している。	継続。	④
健康推進課	5	子どもの健康づくりに関する関係機関との連携	地域の医療機関、保健・福祉機関、学校、保育園等との連携を図り、子どもの心身の健康づくりが継続的にできる体制づくりを進めます。	成長発達に課題がある子どもの家庭について、周囲の関係機関が連携を取り必要時ケース会議を開催し継続支援を行っている。	C	継続支援できている。	継続。	④

健康推進課	6	事故防止・応急手当に関する情報提供	乳幼児の発達段階に応じた具体的な事故防止や応急手当について、あらゆる機会を利用し情報を提供します。	10か月児相談で事故予防について集団指導を実施。パンフレットを配布し、それ以後も予測される事故について周知。	C	すべての機会を実施した。	引き続きパンフレットを用いた事故予防指導を行う。	④
健康推進課	7	訪問による乳児のいる保護者支援	乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や育児状況、家族関係を把握し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や相談支援を行うとともに、子育て家庭の孤立を防ぎます。	第1子とハイリスク家庭には保健師、第2子以降でローリスク家庭には母子保健推進員により赤ちゃん訪問を実施。赤ちゃん訪問実施件数 212件	C	全戸訪問実施。	引き続き全戸訪問を実施。	④
健康推進課	8	訪問による子育て家庭や妊婦の支援	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭を養育支援専門員が訪問し、家事や育児の支援や養育に関する指導・助言等を行います。	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、専門職による訪問を実施。訪問回数 7回 訪問実件数 1件	C	適切な養育支援を行えた。	必要な家庭に養育支援を行う。	④
子育て支援課	9	愛西市あいさい子育て相談室（子ども家庭センター）における相談支援	妊娠前から全ての妊産婦と子ども、保護者を切れ目なくサポートする愛西市の子育て総合相談窓口として、妊娠や出産、子ども・子育てに関する相談や、虐待、ヤングケアラーなどの問題を抱えた家庭に関する相談支援を行います。	令和6年度から、母子保健機能（子育て世代包括支援センター-母子保健型）と児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター-基本型）を合わせもった「愛西市子ども家庭センター」を設置。妊娠からの切れ目ない支援ができるよう連携を進めている。 令和7年度実績 子ども家庭センター運営協議会：1回 子育て支援連絡会：4回 子育て推進課 専任2名 兼任2名 母子保健機能相談件数 165件 （応援プラン作成213件、支援プラン4件） 子育て支援課 統括支援員1名 子ども家庭支援員 4名 虐待対応専門員 2名 子育て支援員 専任1名 兼任2名 児童福祉機能相談件数 実112件 虐待相談件数 実25件 サポートプラン作成件数 8件 【子育て支援課】	B	妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう体制づくりをすすめたことにより、母子保健と児童福祉が一体的に支援することがスムーズにできるようになった。そのことにより、ハイリスク家庭を早期発見、支援につなげることが出来、虐待予防にもつながることができた。また、子育て支援連絡会を通して、地域の子育て関連機関と連携し居場所や相談できる場としての体制を整えることが出来た。【子育て支援課】	今後も関係機関と連携しながら、母子保健と児童福祉が連携し、妊娠前から切れ目ない支援を行う。また、関係機関とのネットワークの構築と環境づくり、地域づくりを実施する。 【子育て支援課】	④
健康推進課	1	健康教育の充実	総合的な学習や保健学習の時間において、生活習慣病や喫煙・飲酒・性行為感染症等の思春期の問題行動の防止について、関係機関が協力して健康教育を実施します。	喫煙・飲酒予防教室を依頼を受けた中学校2校で実施。	C	依頼があった学校に実施。	引き続き実施していく。	④
健康推進課	2	歯の健康づくりの推進	歯の健康、むし歯や歯肉炎の予防についての知識を普及し、歯と口腔の健康を自己管理できるよう支援します。また、子どもの歯・口腔の健康格差の縮小に向けた地域の支援体制を整備していきます。	歯科衛生士による歯科健康教育を実施 実施回数：25回 実施人数：841人	C	依頼があった学校へ継続して実施している。	継続。	④
学校教育課	3	家庭、地域の連携によるいじめの防止	いじめの未然防止・早期発見・早期対応のため、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守り、対処できる体制づくりを図ります。また、スクールカウンセラー・津島警察署等の関係機関との連携を図ります。	スクールカウンセラー・津島警察署等に加え、令和7年度よりスクールソーシャルワーカーを教育支援室すまいるに2名配置し、連携強化を図った。	C	継続して実施中	引き続きいじめの未然防止・早期発見早期対応に努める。	④
学校教育課	4	学校における食育の推進	栄養バランスや食事の量等の食生活と、健康の大切さを指導し、身体の健康についての自己管理能力を育成します。	地産地消の推進と児童生徒への市内主要農産物の啓発・推奨を目的に、愛西市の野菜をテーマにした「あいさいさん☆給食コンクール」を実施。	C	継続して実施中	引き続き、本取組の中で野菜を取入れた栄養バランスのよい食事のとり方を指導していく。	④
健康推進課	5	地域の関係機関と連携した健康づくり事業の充実	子どもの心の健康づくり事業、喫煙防止教育などを地域の関係機関と連携して行うことで、健康づくり事業の充実を図ります。	中学2年生を対象としたいのちの授業を全中学校、喫煙・飲酒予防教室を依頼を受けた中学校2校で実施。 夏休みの児童クラブ1か所で栄養の紙芝居を実施	C	事後アンケートにて、望ましい気持ちの変化や、正しい知識の習得について回答が得られた。	子どもの心の健康づくり事業は終了。喫煙防止教育等については依頼を受けて実施予定。	④
健康推進課	1	医療機関に関する情報発信の強化	子育てガイドブックを活用しながら、地域の小児医療に関する情報発信を行います。	母子健康手帳交付時に子育てガイドブックを配付。赤ちゃん訪問時にかかりつけ医や予防接種について説明の際活用し情報発信を行っている。	C	活用できている。	引き続き配付し活用する。	④
子育て支援課 社会福祉課 学校保健	2	関係機関の連携強化	医療、保健、福祉、教育等の関係者等との連携体制の構築を図り、医療的ケア児やその家族の支援体制を整備します。	関係者等との会議を開催し、情報共有をすすめる機会を設けた。【社会福祉課】 各機関と連携し情報共有を図っている。【学校教育課】	C	関係者等による情報共有の場となった。【社会福祉課】 継続して実施中。【学校教育課】	定期的に関係者等の会議を開催し、体制を構築する。【社会福祉課】 引き続き、各機関との連携を密に支援体制をとっていく。【学校教育課】	④

基本目標2 子育て家庭に寄り添うまちづくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画
健康推進課	1	男性の子育てや地域活動への参加の促進	育児や家事に関する教室に男性が参加しやすいよう、開催日やプログラムの内容の工夫を図ります。また、小中学生の子どもを持つ父親の子育てに関する活動への参加を促進するため、男性が中心となって行う地域活動を支援します。	マタニティ教室やパパママ教室への父親参加率 マタニティ教室（妊娠編）16.9% マタニティ教室（出産編）13.3% パパママ教室 47.0%	C	マタニティ教室への父親参加が増加。	マタニティ教室とパパママ教室を合体し、「ママパパ教室」としてどの時期も夫婦で参加しやすい名称とする。教室参加率 20%	④
生涯学習スポーツ課	2	親子で参加できる催し物等の充実	「子育てや教育の基盤は家庭教育にある」という家庭教育の重要性を再認識してもらうために、親子で参加できる「料理教室」や催し物の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課・佐織公民館・永和公民館・文化会館において、親子で参加できる講座を7講座開催（開催予定を含む）している。	C	一般参加の講座であっても、親子で参加希望があった場合は柔軟に対応した。	親子で参加しやすい環境作りに努める。7講座	④
子育て支援課	3	子育て世帯への経済的支援	安心して子どもを育てられるよう、1歳児応援給付金支給事業の実施、保育に係る利用者負担の軽減や医療費給付等により、子育て世帯への経済的支援を実施します。	子育て家庭に対し、切れ目のない子育て支援を行うため、1歳を節目として相談支援、経済的支援を実施。アンケートにて給付金の用途把握 ●実績 R7 206人 アンケート結果 98%の方が子育てに役に立ったと回答。応援給付金を子どもの生活・日用品等（衣類・おむつ・ミルク等）に使ったと回答した方が一番多かった。	C	安心して子どもを育てられるよう、1歳児応援給付金支給事業を実施し、経済的負担の軽減に寄与するとともに子育て情報を発信する。	給付金の金額の変更があるが、引き続き、応援給付金を行い、子育て世帯への経済的負担の軽減に寄与するとともに子育て情報を発信する。	④
子育て支援課	1	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と子育ての両立を支援するために、広報やリーフレット等を通じて「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発に努め、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実できる環境づくりを進めます。	市のホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を掲載している。【市民協働課】	C	ホームページなどを通じてワーク・ライフ・バランスの普及を図れている。【市民協働課】	引き続き、子育て支援課と市民協働課が連携して普及を図る。【子育て支援課】	④
市民協働課	2	男女共同参画社会推進のための啓発	講演会や講座等の開催、広報等による情報提供など、様々な機会を通じて、男女共同参画意識の普及を図ります。	・パネル展示、出前講座を実施した。 ・広報紙やホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を定期的に発信した。	A	広報紙などを通じて男女共同参画意識の普及が図れたため。	引き続き、男女共同参画に関する講演会の開催や広報活動、企業への働きかけを継続して実施する。	④
子育て支援課	3	育児休業制度の普及・定着	広報やリーフレット等様々な媒体を活用して、育児休業制度の普及・定着に努めます。	市のホームページにおいて、育児休業制度に関する情報を掲載している。【市民協働課】	C	ホームページなどを通じて育児休業制度の普及が図れている。【市民協働課】	引き続き、子育て支援課と市民協働課が連携して普及を図る。【子育て支援課】	④
子育て支援課	4	一般事業主行動計画の策定促進・雇用者との連携の強化	市内事業所の一般事業主行動計画の策定を促進していくとともに、子育てと就労の両立のためには、民間企業をはじめとした労働環境の充実が不可欠であることから、学校や保育園等の行事に参加するための休暇の取得や、子育てのための労働時間の短縮や労働条件の改善、育児休業制度の導入について、雇用者への啓発に努めます。	市のホームページにおいて、愛西市商工会や企業・団体向けに「中小企業のための女性活躍推進セミナー」を案内するなどした。【市民協働課】	C	ホームページなどで雇用者への普及を図っている。【市民協働課】	引き続き、子育て支援課と市民協働課が連携して普及を図る。【子育て支援課】	④
生涯学習スポーツ課	5	子育て世代の生涯学習の推進	子育て世代を含め、広く市民を対象に、育児、教養、料理、音楽、健康等、各種講座の充実を図ります。また、各種講演会等で託児を実施します。	生涯学習スポーツ課・佐織公民館・永和公民館・文化会館において、72講座開催（開催予定を含む）している。2月開催予定の社会教育講演会では託児を行う予定である。	C	今年度の講演会では、親子で参加できるような講演の開催に努めた。	講座の内容を精査していく。 講座数 ・前期 36講座 ・後期 36講座 託児 ・社会教育講演会	④
子育て支援課	1	日常生活の支援	ひとり親家庭において、疾病等の事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣する「母子家庭等日常生活支援事業」を実施し、生活の安定を支援します。	事業は実施しているが、令和7年12月末日現在の利用者はなし。	D	利用者なしのため。	家庭生活支援員の人員不足により派遣が困難であり、次年度以降は事業実施予定なし。	⑤
子育て支援課	2	ひとり親家庭の生活相談・就労支援	ひとり親家庭の生活の安定や子育ての相談、就業に必要な技能や知識を身につけるための相談や雇用情報の提供を行います。また、愛知県が実施している「母子家庭等自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」等の活用により、就労の支援を行います。	児童扶養手当の現況届時において、ハローワークの就労相談の場を設けるなど実施した。また、各種給付金等について市広報を通じて周知を図っている。	A	適切に実施できているため。	引き続き実施していく。	⑤
子育て支援課	3	経済的な支援	国の制度の「児童扶養手当」や、子どもの就学支度資金、修学資金等の貸し付けを行う「母子・父子・寡婦福祉資金貸付」や「母子・父子家庭医療費支給」等により、経済的な支援を行います。	離婚前相談における児童扶養手当の案内を行い、支援に繋げている。また、貸付等については適宜相談対応を行っている。	A	適切に実施できているため。	引き続き実施していく。	⑤
子育て支援課	4	ひとり親家庭の交流・情報交換の充実	ひとり親家庭の交流や情報交換を図るため、社会福祉協議会を通じて、「母子・寡婦福祉対策事業」を充実していきます。	取り組みなし。	E	社会福祉協議会を案内していないため。	代わりに(社)福愛知県母子寡婦福祉連合会を案内しており、引き続き実施していく。	⑤

基本目標3 子育てがしやすい地域づくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画	
子育て支援課	1	自主活動グループ・子育て交流活動の支援	身近な地域で、保護者同士が主体的に自主グループや交流の場をつくり、育児不安の解消やよりよい親子関係が保たれるよう、児童館や子育て支援センターでのイベント、活動場所の提供、支援講座の充実などにより、子育てグループの育成に努めます。	児童館や子育て支援センターでイベント等を実施し、保護者同士の交流をする場を設けることで、イベントに参加する中で親同士のつながりや信頼関係が生まれ、互いの悩みを共有する場面が見られた。	C	子育てで交流活動の支援ができています。	引き続き、交流活動の支援を実施していく。	④	
子育て支援課	2	子育て各時期での交流機会の充実	妊娠期、出産期、乳児期、幼児期、学童期など、子育て各時期の親子が同じ世代の親子と交流が図れるよう子どもや子育てに関する講座やイベントの充実に努めます。	体操や絵本の読み聞かせなど対象年齢に応じた遊びを行い、乳幼児がいる子育て中の親子が気軽に集い相互交流する場を設けた。	C	子育て各時期での交流機会の充実ができています。	継続して子育て各時期での交流機会の充実を図る。	④	
子育て支援課	3	交流の場の充実	保護者同士の情報交換や交流の場として、昼間の一定時間、子育て支援センターにて、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。また、園庭を開放し、園児以外の乳幼児にも、保育園や幼稚園で遊んでもらい、子ども・保護者の仲間づくりや交流の場とするための働きかけをします。	<子育て支援センター> 体操や絵本の読み聞かせなどを行い、乳幼児がいる子育て中の親子が気軽に集い相互交流する場を設けた。	B	<子育て支援センター> 保護者同士の情報交換や交流の場を設けることができた。	<子育て支援センター> 継続的に交流の場を提供し、充実を図る。	④	
社会福祉課	4	地域福祉計画の推進	行政サービスや地域の支え合いなど、行政と市民の協働により誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる社会を目指すため、社会福祉法に基づく地域福祉計画を推進します。	地域福祉計画に掲げた各目標について、前年の実施内容などの評価結果をもとに、地域福祉の増進を図っている。	C	前年度の目標に対する評価や課題を検討している。	令和8年度に策定予定の「第3期地域福祉計画」では、子ども・子育てに関する部分をより充実させた内容にする。	①②③④⑤	
健康推進課	5	公共施設での禁煙・分煙の推進	子どもや妊婦が利用する公共施設においては、分煙・禁煙を推進します。	市内公共施設は、分煙・禁煙を実施。	B	実施できている。	引き続き実施していく。	④	
子育て支援課	6	子育て家庭優待事業の推進	妊娠中や18歳未満の子どもがいる子育て家庭を対象に「はぐみんカード」を配布し、県内の協賛店舗・施設が独自に設定する様々な優待が受けられるサービスを愛知県と協働で進めていきます。子育て家庭を応援する協賛店舗を募集し、利用の促進を図ることで、地域全体で子育て家庭を支援します。	はぐみんカードチラシまたはカード配布数 令和7年度 218件 協賛店舗 28件	C	母子手帳交付時等に「はぐみんカード」、チラシを配布し、はぐみんカードの啓発・利用促進をはかった。	引き続き実施していく。	④	
子育て支援課	7	Aisai・ママ・マルシェの実施	NPO団体、市民、行政が協働して、子育てに特化したマルシェをあいさいさん祭りで開催することにより、保護者がリフレッシュをする機会の充実や地域全体で子どもを育てるといった意識の醸成を図ります。今後も、子育て世帯が楽しく参加できるような企画の検討に努めます。	令和7年度：あいさいさん祭り「すくすくゾーン」として参加 出店40店 あいさいさん祭り参加者数約3000人  あいさいさん祭り実行委員会に参加。開催に向け、内容や実施方法等を検討。地域の子育て中の保護者が活躍できる場、また地域とつながるきっかけになるよう出店及び参加を呼びかけていく。	B	子育て世帯の出かける場として、楽しみながら、安心して参加できるイベントとしてのマルシェが開催でき、大勢の家族に参加いただけた。また、地域全体で子育て支援に関わる団体と協働しての運営ができた。	実行委員会、NPO法人、市民、企業、医療機関などと行政で協働し、子育て家庭も参加できるような企画を検討し、周知を図る。	④	
子育て支援課	2	子育てを支える人材の確保・育成	1	子育てや子どもの遊び、勉学等に関する知識・経験を持ち、子育て支援施策への協力が得られる人を登録し、ボランティア活動を通じて地域での子育て支援体制を拡充します。各地域での活発な活動を目指し、子育てお助け隊に関する周知及び養成・育成を行います。	実績：子ども食堂 6回 健診ボランティア 45回 連絡会2回 フォローアップ研修2月実施予定	C	子育て中の保護者の育児支援を行うことが出来、また活動することにより、子育てお助け隊が子育て中の保護者の中でも定着した。また、子育てお助け隊の協力により、事業が円滑に進むことにもつながった。	イベントを含め、各地域で活動できるよう子育てお助け隊の養成及び育成をし、周知する。	④

子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	1	あいさいっ子相談室（愛西市こども家庭センター）の充実	面接や電話による「あいさいっ子相談室」の周知と活用を促進します。また、虐待等の深刻な悩みに対応できるよう愛知県との連携強化を図りながら、相談体制の充実を図ります。さらに、必要な家庭にはサポートプランを作成し、子育て世帯訪問支援事業や親子関係形成支援事業等を利用してそれぞれの家庭に合った支援につなげます。	令和6年度から、母子保健機能(子育て世代包括支援センター母子保健型)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター基本型)を合わせた「愛西市こども家庭センター」を設置。妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう連携を進めている。 令和7年度実績 こども家庭センター運営協議会：1回 子育て支援連絡会：4回 ・健康推進課 専任2名 兼任2名 母子保健機能相談件数 144件 (応援プラン作成223件、支援プラン0件) ・子育て支援課 統括支援員1名 子ども家庭支援員 4名 虐待対応専門員 2名 子育て支援員 専任1名 兼任2名 児童福祉機能相談件数 実112件 虐待相談件数 実25件 サポートプラン作成件数 8件	B	妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう体制づくりをすすめたことにより、母子保健と児童福祉が一体的に支援することがスムーズにできるようになった。そのことにより、ハイリスク家庭を早期発見、支援につなげることが出来、虐待予防にもつながることができた。また、子育て支援連絡会を通して、地域の子育て関連機関と連携し居場所や相談できる場としての体制を整えることが出来た。	今後も関係機関と連携しながら、母子保健と児童福祉が連携し、妊娠期から切れ目ない支援を行う。また、関係機関とのネットワークの構築と環境づくり、地域づくりを実施する。	④
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	2	療育・発達相談体制の充実	保護者の不安を軽減し、適切な支援につなぐよう相談の実施に努めます。	療育、発達相談対応 ●実績 発達障害相談件数 実25件	C	適切な支援に結びつくよう相談対応ができています。	今後も相談対応する	④
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	3	主任児童委員の相談体制の強化	市民が主任児童委員（民生児童委員）に相談しやすい関係を築けるよう、主任児童委員の役割の周知や地域への積極的な関わりを促進します。	主任児童委員との情報交換会を3回実施。	C	情報交換会にて主任児童委員と連携し身近な地域での子育て支援体制等について検討できた。	今後も情報交換会をし、主任児童委員と連携の強化をする。	④
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	4	子育て情報に関する広報・ホームページ等の充実	子育て家庭への情報提供だけでなく、一般市民への情報提供により、市民と子どもとの交流活動を促進するため、広報やホームページ、子育てアプリなどを活用し、子育てに関する情報提供の充実を図ります。	R7年度「あいさいっ子相談室」広報への掲載（9月）実施。 子育てアプリを活用して子育てに関する情報を発信している。 アプリ会員人数：2320件 世帯数：1426	C	登録数は毎月伸びており、子育てに必要な情報を発信できています。	アプリ掲載に必要な情報をまとめ、掲載して継続してPRをしていく。	④
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	5	子育てポータルサイトへの登録の促進	子育てポータルサイト（あいさいっ子応援ナビ）において、出産・育児から学校生活に至るまでの情報をカテゴリー別に分かりやすく提供するとともに、各種制度や施設の紹介など、役立つ情報を発信します。登録者数の増加に向けて周知を強化するとともに、発信内容の充実を図ります。	子育てアプリを活用して子育てに関する情報を発信している。 再就職やセミナーの情報や、イベントの案内等を発信。 アプリ会員人数：2320件 世帯数：1426	C	登録数は毎月伸びており、子育てに必要な情報を発信できています。	アプリに掲載に必要な情報をまとめ、掲載していく。アプリについて継続してPRをしていく。	④
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	6	子育てガイドブック・マップの充実	子育て支援施策や、子育てに関わる施設等を総合的に紹介した妊娠期から活用できる子育てガイドブック・マップの掲載内容の充実を図ります。	ガイドブックにて、子育て支援施策や、子育てに関わる施設等を総合的に紹介。	C	市の子育てに関わるサービス・施設・制度をまとめ、市民からよく問い合わせのある内容を盛り込んだ内容となっている。	妊娠期から活用できるような内容を精査し、ニーズに合わせた情報誌を作成する。	④
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	7	各種支援制度の周知の徹底	支援を必要とする人が適切に支援を受けることができるよう、ホームページやガイドブック等で各種支援制度の情報提供に努め、制度の周知の徹底を図ります。	ガイドブックは、赤ちゃん訪問や転入時へ対象者に配付、また子育て支援機関等に設置等を行い、保護者が子育てに関連の情報を容易に取得・活用。ホームページでも制度等を掲載。	C	ガイドブック、ホームページで制度や子育ての情報について周知を実施した。	継続的にホームページ、ガイドブック等にて制度の周知を徹底する。	④
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	1	ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センターは、保育園等への送迎や一時的な預かり、病児・病後児の預かり等、育児の援助を受けたい「依頼会員」に、援助を行いたい「提供会員」を紹介し、地域で相互に子育てを支援する会員制組織です。「依頼会員」「提供会員」の会員数の拡大を図るとともに、会員が安心して育児の相互援助を行えるよう育児に関する知識や技術を身につけるための研修会を開催します。	令和7年度：提供会員160人、依頼会員445人、両方15人 病児・病後児保育事業については、ファミリーサポートセンターに委託し、保護者が急に仕事を休めない場合の支援を行った。実績 1件	C	講習会、研修会、交流会を通して、提供会員の育成・支援ができた。また、保健センターや児童館・子育て支援センターなど子どもとその保護者が集まる場所で啓発活動ができた。	引き続き、講習会や研修会を開催し、提供会員の育成をはかる。また、ニーズに沿えるよう提供会員を増やす取り組みを継続する。	①
子育て支援課	3	子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実	2	子育て家庭優待事業の推進（再掲）	妊娠中や18歳未満の子どものいる子育て家庭を対象に「はぐみんカード」を配布し、県内の協賛店舗・施設が独自に設定する様々な優待が受けられるサービスを愛知県と協働で進めていきます。子育て家庭を応援する協賛店舗を募集し、利用の促進を図ることで、地域全体で子育て家庭を支援します。	基本目標3「1 子育てを支援する地域づくりの推進」を参照				④

子育て支援課	3	低年齢児保育の充実	産休明けや育児休業明けの年度途中入園を含め、低年齢児の保育園等での受入れ希望に対応するためには、入園児1人に対し必要な保育士数が多くなるため、受入れ可能な人員体制や保育施設の確保に努めます。	低年齢児の受入れにより対応するため、保育士経験のある方、資格を有しているが働いていない方向けで、保育士就職支援相談会を実施した。	A	参加者へ市内施設の情報提供ができ、人員体制の確保のきつかけ作りをすることができた。	引き続き実施していく。	①
子育て支援課	4	時間外保育事業の実施	保育園等で延長保育を実施します。補助金制度を活用し積極的に延長保育の実施に努めます。	延長保育に対する需要に対応するため、市内で自主的に延長保育を実施している7園に対して補助金を交付する。	C	市内で自主的に延長保育を実施している保育園等に対して補助金を交付する体制が整っている。	引き続き実施していく。	①
子育て支援課	5	一時預かり体制の整備・充実	一時預かりのニーズに対応するため、公立保育園等での一時預かり事業の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センター事業でも対応します。	12月末日現在で、公立保育所での一時預かり延べ利用数は30件、ファミリーサポートセンターの延べ利用数は398件	A	適切に実施できているため。	引き続き実施していく。	①
子育て支援課	6	きめ細かい保育の推進	保育指針等に基づき、一人ひとりの発達状況や個性に応じた保育及び発達障害やアレルギーへの対応を推進します。また、多様な遊びの体験など、子どもにとって楽しい保育の場を提供します。	施設と関係機関で連携し、障害児保育の担当者会議を行った。アレルギーについては、除去食やおやつへの代替食にて対応。野菜栽培や感触遊び等、多様な遊びの体験を行った。	C	適切に実施できているため。	引き続き実施していく。	①
子育て支援課	7	保育サービスの質の向上	保育士の各種研修や交流機会などを充実し、保育士等の質の向上を図ります。また、第三者評価の受審を進めていきます。	保育サービスの質の向上のため、各種研修に積極的に参加しております。また自己評価を行い、園全体で共有できる体制を整えております。	C	適切に実施できているため。	引き続き実施していく。	①
子育て支援課	8	保育園等の施設の整備	国の交付金等を活用し、私立保育園等の環境の向上のために、必要な改修等に対する支援に努めます。	草平保育園が国の交付金等を活用して施設整備（園舎建替え）を令和7年度から行い、令和8年度の開園を目指しているほか、立南保育園のトイレ改修や天王幼稚園の園庭改修などを行った。	C	国の交付金等の活用に必要な支援を行っている。	引き続き、国の交付金等を活用して施設の整備を行う保育園等を支援していく。	①
子育て支援課	9	保育園等における情報提供の推進	保育園等における様々な活動を、保護者や市民に伝えるため、園だより・しおり、広報、SNS、公式ホームページ等による情報提供を進めます。	市内各施設それぞれ園だよりを発行し、施設によっては独自のしおりやSNS、公式ホームページを作成しており、自園の行事等の情報提供を進めている。	C	住民に必要な情報を提供できている。	引き続き実施していく。	①
子育て支援課	10	多世代交流の機会の充実	保育園等において、地域の高齢者、小中学生、高校生との交流を行います。また、入園前の乳幼児やその保護者との交流の機会の充実を図ります。	老人ホームへ訪問し、祖父母とのふれあい会を実施。卒園生との交流会を実施。近隣の中学校・高校の保育実習を受け入れ、交流を深めた。	A	多世代交流の機会を提供できている。	引き続き実施していく。	①
子育て支援課	11	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	保護者の就労有無や理由を問わず、0歳6か月から満3歳未満の保育園等を利用していない子どもを、月一定時間の範囲内、保育園等で預かりを行う乳児等通園支援事業を進めます。	令和8年4月からの実施に向けて、システム構築や制度の整備を進めている。	C	令和8年4月からの実施に向けて、必要な体制が整いつつある。	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を滞りなく実施する。	①
子育て支援課	12	放課後児童クラブの充実	共働き家庭やひとり親家庭の小学校1～6年生の児童を対象とし、放課後や夏休みなどにおいて、家庭に代わる生活の場を提供していきます。放課後児童クラブの需要が高まっていることから、学校施設の活用など、受入れ体制の充実を図り、子どもの視点や意見を取り入れた運営に努めます。また、民間の児童クラブに対しても運営補助を行い、充実を図ります。	放課後児童クラブでは、通年利用の需要だけでなく、長期休み期間のみの需要も高いことから、夏季休暇期間に小学校の空き教室等を活用し受け入れ体制の充実を図った。また、民間児童クラブを運営する4事業者に対し運営費補助した。	B	需要に応じた受け入れ体制の充実を図っている。	放課後児童クラブの需要を把握しつつ、受け入れ体制の充実を図る。	①

4 子育て支援サービスの充実

基本目標4 子どもや若者がいきいきできる環境づくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画
生涯学習課 小中学校	1	「総合的な学習の時間」の推進による「生きる力」の育成	地域学習や地域の人材活用等、各学校での創意工夫をこらし、学習内容の充実にも努めます。	キャリア教育の一貫として、地域に即した体験学習等を各学校で実施している。【学校教育課】	C	各小中学校において実施している。【学校教育課】	愛西市立小中学校全校で実施。実施率100%。【学校教育課】	③
生涯学習課 スポーツ課	2	地域総合型スポーツの推進	子どもの体力が低下傾向にある中、スポーツに親しむことで主体性や創造性を育み、心身の健康の保持増進を図るため、市スポーツ協会や「あいさいスポーツクラブ」等と協力して、様々なスポーツ活動を推進します。	スポーツ協会やあいさいスポーツクラブへ補助金を交付し、各団体主催で市民大会やスポーツ講座が開催されている。また各団体と協力して、体力テストやニュースポーツ体験、ジョギングイベントを開催している。	B	毎年種目や講座の内容に変化をつけて、何度でも楽しめる講座・イベントを企画している。	講座・イベント内容の充実をはかる。あいさいスポーツクラブ(20講座)市民大会(18種目)	③
学校教育課	3	開かれた学校づくりの推進	保護者や地域住民等の意見を幅広く聞くため、全校に学校評議員を設置し、開かれた学校、地域に根ざした学校づくりを推進するとともに、学校が家庭や地域と連携・協力しながら、特色ある教育活動を展開します。	小学校12校、中学校6校、計18校にて各2回の学校評議員会が開催され、今年度の学校運営の基本方針や学校教育活動などについて意見交換がされた。	C	開催回数が昨年度と同程度のため。	学校評議員会を開催し、意見を幅広く聞く機会を設ける。目標値：学校評議員の開催延べ回数、年52回	③
学校教育課	4	教育施設の充実	文部科学省の学校施設整備指針に沿い、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備や、健康的かつ安全で豊かな施設整備に努めます。	・17校の照明LED化 ・老朽化した空調設備の更新 ・佐屋小の校舎と体育館、永和中の体育館の老朽化対策基本構想及び基本計画を策定	C	実施中。	継続 目標数値無し	③
学校教育課	5	I C T 環境の充実	各小中学校へタブレットを1人1台配付し、デジタルの特徴を活かした個別最適学習や協同的な学習を学校や家庭で実現するための環境を整備します。	タブレット端末をリース契約で更新。	C	実施中。	継続 目標数値無し	③
学校教育課	6	国際化に対応した教育環境の充実	国際化が進む中で、外国人講師(ALT)による外国語教育を小学校から導入し、国際理解教育に取り組みます。	外国人講師(ALT)8人を市内小中学校18校に派遣し、延べ1,145日の派遣を実施した。	C	開催回数が昨年度と同程度のため。	学校にALTを派遣し、国際理解教育に取り組み。目標値：ALTの延べ派遣日数1,600日	③
学校教育課	7	特別支援教育の充実	特別支援教育を必要とする子どもの障害の状況は多種多様であり、通級指導教室、特別支援教育支援員配置事業の実施により、必要な教育が受けられるよう、適切な学習指導や自立支援を行います。	各小中学校に特別支援教育支援員を必要に応じて配置し、学習活動、教室間移動等における介助、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助、対象児童生徒の健康・安全確保及び周囲の児童生徒の理解促進を図っている。	C	継続して実施中。【学校教育課】 中高生の居場所づくりの取組ができています。【子育て支援課】	必要に応じた特別支援教育支援員の配置を行う。	③
学校教育課	8	少人数指導の充実	子ども一人ひとりに基礎学力を確実に身に付けさせるため、少人数指導等チームティーチングを実施し、きめ細やかな指導を進めます。	特別非常勤講師を各小中学校に配置し、きめ細やかな指導を実施した。	C	継続して実施中。	各小中学校に非常勤講師を配置し少人数授業を行う。配置率100%。	③
子育て支援課	9	不登校対策の充実	子ども一人ひとりに寄り添い、個々のニーズを踏まえた多様な学びの場を確保し、子どもが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、教育支援室等の充実を図ります。	市内2か所に教育支援室をまいるを設置。多様な学びの場を確保している。【学校教育課】 必要時、学校やすまいると連携して不登校の相談対応している。 不登校や引きこもりをはじめ、継続的な相談支援を行った。 ●不登校相談件数 実12件【子育て支援課】	C	継続して実施中。【学校教育課】 相談対応できています。【子育て支援課】	子ども一人ひとりに寄り添い、多様なニーズを踏まえた多様な学びの場を展開する。【学校教育課】 必要時、関係機関と連携し、継続して相談対応実施。【子育て支援課】	③
子育て支援課	10	幼児教育と小学校教育の接続	小学校生活へのスムーズな移行ができるように、園児と児童の交流等、保育園・認定こども園・幼稚園と小学校の連携を強化します。	各機関と連携し情報共有等行っている。【学校教育課】 小学校との連絡会で子どもの様子を伝えたり、小学校教諭が施設を訪問し、担任から情報の共有を行っている。【子育て支援課】	C	継続して実施中。【学校教育課】	各機関との連携を強化していく。【学校教育課】	①
子育て支援課	11	幼児教育の充実	子ども・子育て支援制度の中で、幼児教育の充実を図ります。	保育要件がない方についても、認定こども園の教育部分や幼稚園への入所を支援している。	C	園長会などを通して、各施設・各機関との情報共有を行い、保護者への支援に繋げている。	令和8年度からは、子ども誰でも通園制度利用後の保護者などにも認定こども園の教育部分や幼稚園への入所を働きかけていく。	①
生涯学習課 スポーツ課	1	世代間の交流の推進	スポーツ活動、コミュニティ行事や地域の伝統行事(お祭り等)を通じて、事業の計画や準備、練習などを行うことにより地域の絆づくりや世代間交流の機会を増やします。	出前講座として子どもから高齢者まで誰でも一緒に楽しむことができるニュースポーツ(ポッチャ、カローリング、モルック等)体験講座や備品の貸出を行っている。 あいさいスポーツクラブでは親子三世代を対象としてイベントを開催し、ニュースポーツ体験を行っている。	C	親子で楽しむことのできる種目を取り入れている。	出前講座の年間での開催日数を増やし、ニュースポーツの地域普及を目指す。 8回	③
子育て支援課	2	地域交流の推進	子どもの主体性を尊重し、権利を保障する一方で、子ども自身も地域社会の担い手として、子ども会活動、地域の清掃活動、地域の支え合い活動への参加を積極的に呼びかけます。	愛西市子ども会連絡協議会に属している方へ呼びかけをし、任意でボウリング大会や海部地区子ども会スポーツ大会練習会等を行っている。また、それぞれの単位子ども会でもレクリエーションを計画している。	C	継続して実施中。	年々子ども会数は減少傾向にあるが、積極的に呼びかけをし、活動を続けていく。	③

子育て支援課 学校教育課	2 多様な体験や子どもが活躍できる機会の充実	3 乳幼児とのふれあい体験の推進	中学生、高校生が職業体験等を通じて、保育園等に訪問し、乳幼児とのふれあい体験ができる機会の充実を図ります。	中学2年生において職場体験を行い、保育園での体験も行っている。【学校教育課】 中学校の職場体験を受け入れしており、高校の保育実習を年に2回程度受け入れている。【子育て支援課】	C	継続して実施中。【学校教育課】	引続き、職業体験を行っていく。【学校教育課】	③
高齢福祉課 学校教育課		4 福祉活動の推進	車椅子体験や高齢者施設の訪問等、市内の各小中学校で実施している福祉実践教室や、障害のある子どもとの交流、高齢者との交流等を通じて、福祉の理解を深める機会を充実するとともに、地域における福祉活動を推進します。	認知症への理解を深めるため、小中学校を含め、市民に認知症サポーター養成講座を開催している。【高齢福祉課】 福祉実践教室の中で、点字体験、高齢者疑似体験、車いす体験、手話体験等を行っている。【学校教育課】	C	今後も継続的に実施する必要があるため。【高齢福祉課】 継続して実施中。【学校教育課】	学校の希望を調整し、今後も継続していく。【高齢福祉課】 福祉実践教室を各小中学校において継続していく。【学校教育課】	③
学校教育課		5 社会体験・職業体験の機会の充実	将来の職業選択の一助とするために、地域の事業所の協力を得ながら、中学校2年生を対象とした職場体験学習を充実させるとともに、社会見学等を通じて地域の産業にふれる機会の充実を図ります。	キャリア教育の一貫として中学2年生において職場体験を行ったり、地域人材活用として地域の方にいろいろな分野でご指導をいただいている。	C	継続して実施中。【学校教育課】 中高生の居場所づくりの取組ができている。【子育て支援課】	引続きキャリア教育を充実させていく。	③
生涯学習課		6 歴史や芸術・文化とのふれあいの機会の充実	地域のお祭りや郷土学習等を通じて、地域の歴史にふれる機会や、文化的なイベント等を通して芸術・文化に接する機会の充実を図ります。	尾張津島天王祭を学ぶための講座「祭り学ぶ」講座を津島市と共同で開催し、郷土の祭について学ぶ機会を提供した。	C	毎年、講座の内容に変化をつけて、リピーターにも楽しめる講座を企画している。	「祭りを学ぶ講座」を開催する。	③
環境課		7 自然とのふれあい体験の場や機会の充実	環境講座を活用した身近な自然観察等、自然とのふれあいを通じて、自然環境を大切にしようとする意識の向上を図ります。	野鳥観察会を実施し、親子で野鳥を観察しながら身近にある豊かな自然に触れる機会を提供する（1月下旬開催）。	C	1月に開催し自然にふれあうことができた。	継続的に実施する（年1回）。	③
子育て支援課		1 児童館の特色づくり	就学前の親子、小学生から高校生までの参加等、それぞれの年齢に合わせたイベントを充実するとともに、児童館だよりや広報等を通じて、児童館のPRを進めます。また、各種イベントに参加した保護者が主体的にイベントを実施したり、児童館を利用した子どもが成長しても、気軽に児童館を訪れ、異年齢間の交流が図られるよう、魅力ある児童館づくりを進めます。	親子で楽しめる企画や地域の方や異年齢との文化活動など各児童館が特色のあるイベント(行事)を実施するとともに、児童館だよりの発行や子育てアプリ等での広報を通じて、児童館のPRを実施した。	B	特色のある児童館づくりができている。	利用者のニーズに応えた特色のあるイベントなどを実施することで、魅力ある児童館づくりを進める。	③
子育て支援課 学校教育課		2 中高生の居場所づくり	中学生、高校生も利用しやすい児童館づくりや、公共施設の有効利用など、中学生、高校生の居場所の確保に努めます。	教育支援室「すまいる」を市内2か所に設置。多様な学びの場として運営している。【学校教育課】 児童館では、卓球など児童館行事を実施し、中高生が気軽に集まれる場や活躍できる場を提供した。【子育て支援課】	C	継続して実施中。【学校教育課】 中高生の居場所づくりの取組ができている。【子育て支援課】	教育支援室「すまいる」の継続的支援を実施。【学校教育課】 継続して、中高生の居場所づくりの確保に努める。【子育て支援課】	③
都市計画課		3 児童遊園やちびっこ広場等の整備・充実	子どもが安心して遊べるよう、既存遊具の点検を毎年定期的実施し、修繕することにより、身近な遊び場としての整備を図ります。また、都市公園等の整備を進めるとともに、既存施設の維持管理、再整備を進めることで、自然とのふれあいや、誰もが気軽に安心して利用できる場を確保します。	【児童遊園、ちびっこ広場、都市公園】 ・専門業者による奇数月の日常点検 ・市職員による年2回の点検 【都市公園】 ・専門業者による年1回の定期点検 【修繕内容】 ・防球ネット、フェンス修繕 ・遊具塗装修繕、パーツ修繕 ・遊具入替工事 ・地盤工事 等	B	遊具点検は市職員によるものと点検委託業者による日常点検、さらに都市公園は専門業者による定期点検を行う事で、安全を確保した。また日常点検の結果要修繕判定となった、老朽化した遊具の入替やフェンス修繕等を行い、維持管理に努めた。	・使用停止判定遊具(D判定)を0にする ・要修繕遊具(C判定)を220件(12月末現在)から増えないようにする	③
生涯学習スポーツ課		4 図書館の充実	中央図書館を中心としたネットワークの活用、インターネットによる蔵書検索、司書職員の充実など、図書館サービスの推進を図り、子どもや若者が安心して過ごせる居場所となるよう環境を整備します。また、親子で参加できる絵本や紙芝居等のおはなし会の充実を図ります。	ホームページでは子供向けのサイトを作成して見やすい構成としている。 親子で参加できるお話を中央図書館では月2回、佐織図書館では月1回を目安に開催している。	C	お話をはじめとした、子ども向けのイベントを企画し、親しみやすい図書館の運営につとめた。	幼児・児童の貸出数の増加に努める。 0-6歳 11,600冊 7-12歳 16,300冊 13-15歳 2,900冊	③
生涯学習スポーツ課		5 絵本の読み聞かせを通じた読書活動の推進	絵本の読み聞かせを実施し、絵本にふれあうことを通じて創造力を育むとともに、読書活動の推進を図ります。	親子で参加できるお話を中央図書館では月2回、佐織図書館では月1回を目安に定例のおはなし会を開催している。	C	中央図書館においては、英語のおはなし会を開催するなど内容にも考慮している。	お話会のPRに努める。 定例のおはなし会の開催数 中央図書館 月2回開催 佐織図書館 月1回開催	④
生涯学習スポーツ課 学校教育課		6 子どもの表現の機会の充実	子どもの文化活動に対して、創作発表の場や機会を提供します。	芸術発表会や学習発表会等で実施。【学校教育課】	C	各小中学校において実施している。【学校教育課】	愛西市立小中学校全校で実施。実施率100%。【学校教育課】	③

子育て支援課	7	児童館・子育て支援センターの施設の整備	児童館・子育て支援センターにおいて、利用者に良好な環境を提供できるよう、全ての施設の和式トイレを洋式トイレに変更するほか、空調設備の改修を行います。また、老朽化対策として、屋根・外壁等の工事を計画的に進めていきます。	<令和7年度実施工事・工事設計> 佐屋児童館トイレ改修工事 立田南部子育て支援センター空調設備改修工事 勝幡児童館屋根・外壁等修繕工事設計	B	利用者に良好な環境を提供できるよう、児童館・子育て支援センターの施設・設備の改修等を進めている。	④
子育て支援課	8	子ども食堂の充実	各種団体等と連携して子ども食堂を運営し、食を通じた地域のつながり、孤食の防止、子どもや若者の居場所づくりなどを目的に地域におけるコミュニケーションの活性化を図るとともに、家庭状況や必要な支援のニーズを把握します。	社協・民間企業・ボランティア等の協力を得て子ども食堂を開催している。毎回参加してくれる子どももおり、事業が定着しつつある。また、参加する子どもにアンケートを実施しており、家庭状況や必要な支援ニーズの把握に努めており、必要時相談に対応している。	C	子ども食堂やフードパントリーを実施している団体と協力し、必要な家庭を支援につなげることができた。参加している子どもからニーズを把握したり、相談対応につなげることができた。	③
子育て支援課	9	子ども会の活動支援	子どもが、遊びや行事を通じて健全な仲間づくりを進め、社会性を身につけるため、参加しやすい魅力ある子ども会活動に取り組み、活動に協力していただくリーダーや保護者等の確保に努めます。	愛西市ボウリング大会・海部地区子ども会スポーツ大会練習会・海部地区子ども会スポーツ大会 その他各単位子ども会の活動	A	適切に実施できているため。	③
生涯学習スポーツ課	10	多様な活動ができる場の提供	子どもが地域とつながりながら、子どもにとって有意義な土曜日を実現するために、「あいさい土曜キラリ☆学習」「あいさい土曜チャレンジ☆学習」を実施します。	愛西土曜キラリ☆学習（19講座）あいさい土曜チャレンジ☆学習（2講座）開催している。	C	児童数が減っている為、講座参加者数が減少している。	③

基本目標5 子どもの安心・安全を守るまちづくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画
学校危機管理課	1	子どもの交通安全教育の推進	子どもの交通安全意識やマナーの向上を図るため、児童・生徒用の安全帽等を配布するほか、交通安全教室の実施、通学路の安全点検などを進めます。	交通安全教室を全校で実施。市内53カ所の通学路を点検し、4カ所を改善【学校教育課】	C	実施中。【学校教育課】	継続目標数値無し【学校教育課】	④
学校危機管理課	2	交通安全施設の計画的な整備	通学路や交通量の多い市道を中心に、ガードレール、街路灯の設置等を進めるとともに、スクールゾーン等の交通規制の強化や地域の実態にあわせた新たな交通規制を関係機関へ要請します。	※土木課で実施。	—			④
危機管理課	3	チャイルドシートの普及・啓発	乳幼児を交通事故から守るため、チャイルドシートの普及・啓発に努めます。	未実施。	E			④
都市計画課	4	人にやさしいまちづくりの推進	乳幼児連れの市民が公共施設等を円滑に利用できるような施設等の整備及び啓発を進めます。	人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づき、啓発や申請の受理を行った。	A	適切に申請等を受理したため。	引き続き申請が必要と認められる建築物は条例を案内する。	④
学校危機管理課	5	防災まちづくり・教育施設の耐震対策の推進	小中学校を中心とした指定避難所の適正な管理や、地域の自主防災意識の向上により、子どもをはじめとした災害時要配慮者を守るための防災まちづくりを推進します。また、地震災害時における児童・生徒の安全を確保するために、避難訓練等の充実を図ります。	・全校で避難訓練を実施 ・避難所としての施設利用計画を整備中【学校教育課】 指定避難所の備品等の管理、市の非常配備の避難所班訓練、自主防災連合会が行う学区の防災訓練への参加を行った。【危機管理課】	C	実施中。【学校教育課】 令和7年度の取組は引き続き必要である。【危機管理課】	継続目標数値無し【学校教育課】 指定避難所の備品等の管理や、自主防災連合会の防災訓練への参加は引き続き行っていく。【危機管理課】	③
危機管理課	6	防災意識の高揚	学校教育等の機会を通じて防災啓発に努めるとともに、災害発生時の被害想定などの情報を積極的に提供することで、市民一人ひとりの防災意識の向上に努めます。	小中学校が行う防災教室への依頼がきたり参加している。	C	令和7年度の取組は引き続き必要である。	小中学校が行う防災教室への依頼がきたり参加する。	③
子育て支援課	7	地域における防犯対策の推進	警察によるパトロールの強化を要請するとともに、防犯協会、少年補導委員会、保護司会、PTA、津島警察署との連携による地域防犯パトロール活動を支援します。保育園・幼稚園、各学校・保護者への周知に努め、犯罪の防止策を講じます。さらに、地域ぐるみの防犯対策として、登下校の声かけやあいさつ運動を推進します。	・全12小学校でスクールガードを組織 ・全12小学校区で子ども110番を複数設置【学校教育課】 防犯協会の会員が、散歩による防犯パトロールや、児童の登下校時の見守りを行っている。市の各地区の納涼祭りで防犯パトロールを行っている。 年末の安全なまちづくり県民運動期間にあわせて、防犯街頭啓発活動を実施した。 防犯協会の活動以外では、自主防犯活動団体である日置町自治会が、青色パトロールカーによる巡回を行っている。【危機管理課】	C	実施中。【学校教育課】 令和7年度の取組は引き続き必要である。【危機管理課】	継続目標数値無し【学校教育課】	④
子育て支援課	8	保育・教育施設における防犯対策の充実	保育・教育施設等において、緊急時の対応マニュアルの整備をするとともに、防犯カメラの設置や警備システムを導入するなど防犯対策の強化を図ります。また、情報メール配信等を活用した緊急時の連絡体制を確保します。	・全18校で安全管理計画を策定 防犯カメラは3中学校に設置 保護者連絡システムとして、すぐるを活用【学校教育課】	C	実施中。【学校教育課】	継続目標数値無し【学校教育課】	①
危機管理課	9	子ども110番の家	「子ども110番の家」は、子どもがいつでも助けを求められる場所として、市内の商店や一般民家に指定されています。児童・生徒に対して「子ども110番の家」の周知を図るとともに、これらの位置をわかりやすく示す工夫をします。	学校教育課から依頼をもらい、「子ども110番の家」へ設置していただく、カラーコーンを準備している。	C	「子ども110番の家」へ設置していただく、カラーコーンの準備のみ行っている。	学校教育課が窓口となっている。	④
危機管理課	10	防犯環境の整備と意識の高揚	小中学生に対する防犯ブザーの配布や防犯灯の設置・管理など、防犯環境を整備するとともに、小中学校において防犯訓練・防犯教室を実施し、学校や地域の防犯意識の高揚を図ります。	防犯灯の設置は、総代からの要望がでて、基準に合えば行っている。	C	令和7年度の取組は引き続き必要である。	防犯灯の設置は、総代からの要望がでて、基準に合えば行う。	④
子育て支援課	1	不登校対策の充実(再掲)	子ども一人ひとりに寄り添い、個々のニーズを踏まえた多様な学びの場を確保し、子どもが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを旨とし、教育支援室等の充実を図ります。	基本目標4「1 学校教育環境の整備」を参照				③
学校教育課 子育て支援課 社会福祉課	2	ひきこもり対策の充実	相談支援事業を通じて、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を行い、誰もがいきいきを持って暮らすことができるよう努めます。	生活困窮者の相談や自立のための就労支援等を行っている。【社会福祉課】 教育支援室「すまいる」の利用を促進したりスクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ型支援を実施。【学校教育課】 適宜、相談があれば他機関と連携し対応。不登校・ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議に参加。【健康推進課】	C	生活困窮者の相談を受け、自立のための支援を行う事ができた。【社会福祉課】 R7よりスクールソーシャルワーカーを2名設置。【学校教育課】 相談時対応しているため。【健康推進課】	今後も事業を継続し、相談対応をする。【社会福祉課】 不登校児童生徒の発生を抑える支援を実施する。【学校教育課】 相談時対応は引き続き行っていく。他機関や他市との情報共有ができるように会議や研修には積極的に参加していく。【健康推進課】	③
子育て支援課	3	スクールカウンセラー派遣事業	スクールカウンセラーを活用し、不適応状態の児童・生徒、保護者への面接等を通じたフォローで心理的負担を軽減するとともに、学校及び子どものアセスメントを行い、不適応の芽を早期に発見し、悪化を未然に防ぎます。また、児童・生徒の心理教育だけでなく、教職員へも現職研修を通して、ゲートキーパー等の知識を共有します。自殺に関わる緊急支援がある際は、自殺念慮が広がらないよう注意を払います。	スクールカウンセラーを全校に拠点校・巡回校として配置し、いじめ・不登校・学校の悩み・家庭環境問題など、学校生活全般に関する相談に応じている。【学校教育課】	C	児童生徒・保護者の悩みに柔軟に対応できている。【学校教育課】	悩みを抱える児童生徒・保護者に対応し、いじめや不登校の発生率を前年より下げる。【学校教育課】	③

学 校 機 関 管 理 課	3 子 ど も の 非 行 防 止 と 自 立 支 援	1	防犯教室・薬物乱用防止教室等の充実	防犯協会、津島警察署との連携のもと実施している、中学生を対象にした護身術教室、薬物の恐ろしさを伝える薬物乱用防止教室を継続し、犯罪被害の防止とともに、非行や犯罪加害者となることを防止します。	防犯教室において愛知県警防犯ユニット「のぞみ」やALSOK等の出前授業を実施。【学校教育課】	C	継続して実施中。【学校教育課】	引き続き各小中学校で実施。【学校教育課】	③
		2	地域における青少年の非行防止対策の推進	少年補導委員会、保護司会、民生委員・児童委員等の連携を図りながら積極的な支援を行い、青少年の非行防止に努めます。	未実施。	E			③

基本目標6 子どもの個性や権利が尊重されるまちづくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画
学校教育課 子育て支援課 充実	1	子どもや若者の意見を聞く機会の創出	様々な機会を通して、子どもや若者に対し、アンケート等を実施し、意見が表出できる機会をつくります。	中学生体験事業において被災地を「直接体験」した中学生に対しアンケート調査を実施した。【学校教育課】	C	生徒たちの災害に対する意識向上につながった。【学校教育課】	中学生体験事業のアンケートを継続して実施。また部活動に関するアンケート調査を実施し、子どもたちの意見を幅広く聞く。【学校教育課】	③
学校教育課 子育て支援課	1	子どもの権利と主体性の尊重	子どもの権利と主体性を尊重するため、広報等により「児童の権利に関する条約」の啓発を行います。	「人権教育」の中でこどもの権利の視点を取入れた授業を展開している。【学校教育課】 HP作成により、周知を図った。【子育て支援課】	C	継続して実施中。【学校教育課】 HPにより住民に必要な情報を提供できている。【子育て支援課】	学校教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階や地域の実情を含め「人権教育」を実施する。【学校教育課】 他にも新たな情報があればアップデートを図り、周知に努める。【子育て支援課】	③
子育て支援課	2	ヤングケアラーへの支援	個人の権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、子ども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握に努め、必要な支援につなげます。	重層的体制支援などにより、関係機関との情報を密にして、ケースの把握に努めた。対応件数0件。	C	関係機関との連携が図れた。	今後も関係機関と連携を図る。	③
子育て支援課 健康推進課	1	地域交流、相談事業の充実による虐待の防止	地域での世代間・地域間交流の機会を設け、親子の閉じこもりや孤立感を解消し、虐待を防止することにより、虐待の発生を防止します。また、育児不安に対して、気軽に相談できる体制の充実や、育児の負担が大きい多胎児やハイリスク児に対する各種支援体制の充実により、DVによる影響や、親子間の児童虐待連鎖も少なくなると言われていることから、妊娠期・出産後を通じて、各種教室等の開催により、精神面での支援体制の充実を図ります。	令和6年度から、母子保健機能(子育て世代包括支援センター母子保健型)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター基本型)を合わせた「愛西市子ども家庭センター」を設置。妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう連携を進めている。 令和7年度実績 子ども家庭センター運営協議会：1回 子育て支援連絡会：4回 母子保健推進課 専任2名 兼任2名 母子保健機能相談件数 165件 (応援プラン作成213件、支援プラン4件) ・子育て支援課 統括支援員1名 子ども家庭支援員 4名 虐待対応専門員 2名 子育て支援員 専任1名 兼任2名 【子育て支援課・健康推進課】	C	妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう体制づくりをすすめたことにより、母子保健と児童福祉が一体的に支援することがスムーズにできるようになった。そのことにより、ハイリスク家庭を早期発見、支援につなげることが出来、虐待予防にもつながることができた。また、子育て支援連絡会を通して、地域の子育て関連機関と連携し居場所や相談できる場としての体制を整えることが出来た。【子育て支援課・健康推進課】	今後も関係機関と連携しながら、母子保健と児童福祉が連携し、妊娠期から切れ目ない支援を行う。また、関係機関とのネットワークの構築と環境づくり、地域づくりを実施する。 【子育て支援課・健康推進課】	④
子育て支援課	2	家庭相談員、子ども家庭支援員による相談支援	子どもを育てる上で、問題を抱える保護者に対し、助言指導や継続支援を行います。身近に相談できる場があることで、虐待等の問題が深刻化する前の対応に努めます。	子ども自身や子育てに関する困りごとの相談を家庭相談員が対応している。また、虐待等の深刻な悩みに対応できるよう、関係機関等との連携し、相談支援を実施した。 令和4年度からは、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援家庭だけでなく不登校や引きこもりをはじめ、継続的な相談支援を行った。 令和6年度からは子ども家庭センターを設置し相談体制を整えた。 ・子育て支援課 統括支援員1名 子ども家庭支援員 4名 虐待対応専門員 2名 子育て支援員 専任1名 兼任2名	C	ハイリスク家庭や育児支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携したり、継続的な相談対応・支援ができた。	関係機関と連携して相談対応・支援を行う。	④
学校教育課 子育て支援課 健康推進課	3	虐待の早期発見・早期対応	保育園や学校等は、虐待の疑いのある子どもを早期発見できる場があるため、子どもの心身の状況や家庭の様子を十分に注意して観察や情報収集に努めます。その他、健康診査時の活用により、虐待等の早期発見に努めます。また、健康診査未受診児の把握ができる体制を整えます。	各種機関と学校との連携を密にし情報交換等を実施している。【学校教育課】 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に家庭相談員を配置。 ●実績 1歳6か月児健康診査 5回 3歳児健康診査 5回【子育て支援課・健康推進課】	C	継続して実施中【学校教育課】 健診に配置することにより虐待リスクの早期発見、対応ができています。【子育て支援課・健康推進課】	関係機関との連携を強化し対応していく。 【学校教育課】 今後も健診に家庭相談員を配置し、虐待の早期発見、予防に努める。【子育て支援課・健康推進課】	④
子育て支援課	4	虐待等防止ネットワーク協議会の充実	愛西市虐待等防止ネットワーク協議会により、関係機関の連携の強化を図り、児童虐待防止・早期発見及び被虐待児の迅速かつ適切な保護を行います。	虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議を月1回実施し、要保護家庭の近況やの情報共有、及び今後の地域関係機関の役割分担や支援方針等を検討し、決定している。また、3月に虐待等防止ネットワーク協議会を予定している。虐待に関する支援方針の検討及び評価を行った。実数 43件	C	月1回の実務者会議でも情報共有し、支援方針等の検討ができた。	今後も関係機関と連携し、情報共有、支援方針決定をする。	④

子育て支援課	5	地域サポート体制づくり 虐待発見者の通報義務について広く市民に周知し、早期発見に努めるとともに主任児童委員（民生児童委員）、児童相談センター、警察等と連携しながら、サポート体制づくりに努めます。	あいさいさん祭りで虐待啓発品、チラシを配布し虐待について周知。また、虐待の早期発見ができるよう関係機関等との連携し、サポート体制づくりに努めた。	サポート体制づくりをするため、関係機関と連携できた。また、虐待について直接手渡して周知できた。	引き続き通告義務について周知し、児童相談センター、警察等関係機関と連携しながらサポート体制づくりをする。	④
--------	---	--	--	---	--	---

基本目標7 特別な支援が必要な子どもや家庭にやさしいまちづくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画	
子育て支援課 高齢福祉課	1	重層的支援体制整備事業の推進	社会福祉協議会が設置する、年齢や分野、障害の有無などにかかわらず、悩みごとや生活上の不安の相談ができる「ふくくしの相談窓口」に関する周知を進めるとともに、庁内、愛西市子ども家庭センター、関係機関、団体等との連携を強化し、子育て世帯の抱える複雑化・複合化した課題の解決に努めます。	高齢・障害・児童の担当部局のみでは解決が難しい複合事例について、重層的支援体制における会議を通じて関係機関で協議し、解決に向けて支援を行っている。【高齢福祉課】 単独事業では対応が困難な複雑化・複合化した課題について、関係機関と連携し、必要な支援やニーズの把握、支援プランや支援機関の役割分担などを行い重層的に支援できる体制を整備している。【社会福祉課】	C	今後も継続的に支援のための会議を開催していく必要があるため。【高齢福祉課】 毎月担当会議を開催し、課題の把握し情報共有を行うことができた。【社会福祉課】	今後も継続して支援のための会議を開催（毎月）。【高齢福祉課】 今後も事業を継続していき、課題解決のためのコーディネートをしていく。【社会福祉課】	①②③④ ⑤	
		地域や関係機関との連携	愛西市子ども家庭センターによる関係機関との連携により、相談支援体制の強化、充実を図ります。	世代包括支援センター(母子保健型)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター基本型)を合わせた「愛西市子ども家庭センター」を設置。妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう連携を進めている。 令和7年度実績 子ども家庭センター運営協議会：1回 子育て支援連絡会：4回 健康推進課 専任2名 兼任2名 母子保健機能相談件数 165件 (応援プラン作成213件、支援プラン4件) 子育て支援課 統括支援員1名 子ども家庭支援員 3名 虐待対応専門員 2名 子育て支援員 専任1名 兼任2名 児童福祉機能相談件数 実112件 虐待相談件数 実25件 サポートプラン作成件数 8件	B	妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう体制づくりをすすめたことにより、母子保健と児童福祉が一体的に支援することがスムーズにできるようになった。そのことにより、ハイリスク家庭を早期発見、支援につなげることが出来、虐待予防にもつなげることができた。また、子育て支援連絡会を通して、地域の子育て関連機関と連携し居場所や相談できる場としての体制を整えることが出来た。	今後も関係機関と連携しながら、母子保健と児童福祉が連携し、妊娠期から切れ目ない支援を行う。また、関係機関とのネットワークの構築と環境づくり、地域づくりを実施する。	①②③④ ⑤	
子育て支援課	1	子ども食堂の充実(再掲)	各種団体等と連携して子ども食堂を運営し、食を通じた地域のつながり、孤食の防止、子どもや若者の居場所づくりなどを目的に地域におけるコミュニケーションの活性化を図るとともに、家庭状況や必要な支援のニーズを把握します。	基本目標4「3 遊び場や居場所づくりの推進」を参照				②	
学校教育課	2	学校に必要な費用の援助	経済的に支援が必要な愛西市立小中学生の保護者に対して、新入学学用品費・修学旅行費・給食費等の費用を援助します。	就学援助事業において経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して費用の援助を行っている。	C	継続して実施中。	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して必要な費用を援助し義務教育の円滑な実施に資する。	②	
子育て支援課 社会福祉課	1	3	相談体制の充実	生活困窮世帯に対し、支援員による就労支援を含めた生活全般に関する総合的な相談支援を実施します。また、経済的困難を抱える家庭の様々な課題について、総合的に相談できる窓口を設置するとともに、より相談しやすい窓口のあり方について検討を進めます。	社会福祉士等の専門家を配置し、生活困窮者に対し自立相談、就労支援、家計改善支援を行い、自立の支援を促す。【社会福祉課】	C	支援員による相談対応の実施により、生活困窮世帯の安心感に寄与した。【社会福祉課】	今後も事業を継続し、相談対応をしていく。【社会福祉課】	②
子育て支援課 社会福祉課	1	4	経済的な支援	子育て中の家庭に対し、生活保護による扶助、保育・就学に係る各種経費の減免や医療費給付等、社会福祉協議会による生活福祉資金の紹介等を行い、個々の状況に応じた対応により、自立を支援します。	生活保護受給者(子育て中の家庭)に対して担当CWが定期訪問をし、生活状況を確認し必要とする援助を行った。【社会福祉課】	C	CWによる定期訪問、困難な案件の際にはケース会議や他部署と連携し対応した。【社会福祉課】	引き続き見守りを継続し、必要に応じた支援を行っていく。【社会福祉課】	②
社会福祉課	5	子育て家庭の住まいの確保	生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住まいの確保に困難する人に対して、住居を確保し、安心して就職活動ができるよう、住居確保給付金を支給します。	離職等により、住居を喪失するおそれがある方に就労支援等を実施し、家賃相当分の住居確保給付金を支給している。【社会福祉課】	C	申請をしていたが、必要な世帯に給付することができた。	今後も事業を継続し、支援を行っていく。	②	
子育て支援課	6	放課後児童クラブの利用料免除	生活保護世帯、児童扶養手当受給者世帯の放課後児童クラブ利用料を免除し、ひとり親家庭の自立を支援します。	放課後児童クラブの利用料を免除することで、児童扶養手当受給者等の児童の居場所を提供し、保護者の働きやすい環境を確保できている。 令和7年度12月末日現在 公設56名 民間10名 (うち児童扶養手当受給者66名)	A	低所得世帯のひとり親が安心して働けるよう支援できた。	継続実施していくことで、ひとり親家庭の自立を支援する。	②	

社会福祉課 発達支援センター 子育て支援課 健康推進課	1	1 療育・発達相談体制の充実（再掲）	保護者の不安を少しでも軽減し、適切な支援に結びつくような相談の実施に努めます。	基本目標3「3 子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実」を参照		④		
		2 交流の場の充実	障害のある子どもを持つ保護者の子育てに対する不安の軽減を図るため、交流を支援します。	児童発達支援を利用している（利用していた）保護者に毎月交流の場所を提供し、活動を支援している。【発達支援センター・健康推進課】	C	当事者同士の情報交換、関係づくりの場所として活用されているため。【発達支援センター・健康推進課】	取組の方向性：継続目標：継続【発達支援センター・健康推進課】	③
		3 生活支援の充実	障害のある子ども及びその保護者の在宅生活を支援する福祉サービス等により、一人ひとりの障害や生活に合わせた支援を行います。	保護者との契約により障害児相談支援（335件）、児童発達支援（1,688件）、保育所等訪問支援（71件）を実施している。【発達支援センター・健康推進課】 障害児通所支援として、療育等を行う場所を提供する。【社会福祉課】	C	支援計画に基づき、支援を提供しているため。【発達支援センター・健康推進課】 利用者は年々増加しており、必要なサービスとなっている。【社会福祉課】	取組の方向性：継続目標：児童発達支援利用者満足度90%以上【発達支援センター・健康推進課】 相談員と連携し、引き続き通える場を提供していく。【社会福祉課】	③
子育て支援課	4	関係機関の連携の強化	障害のある子どもを持つ保護者と子どもの発達を支援していくために、愛西市発達支援センターをはじめ、関係機関の連携強化に努めます。	保健センターからの勧奨で相談につながるケースが最も多く、保護者からの相談を受けたのち、保護者・児童・学校教育課職員、学校職員で学校見学を行い、学校での相談の機会を設けている。学校教育課主幹と担当職員が保育園等の就学前施設に訪問し、観察と聞き取りを行い、実態把握に努め、適正就学に向けた判断を保護者が行えるよう支援している。	C	就学相談は随時受付しているため。	継続して適正な就学場所の選定を図る。	③
		5 障害児保育の充実	保育園等での障害児保育の充実に努めます。	支援者研修を2回実施した。保育所等訪問支援により、保育園に訪問し、支援者等に助言、相談を行っている。【発達支援センター】	C	概ね計画どおり実施できているため。【発達支援センター】	取組の方向性：継続目標：訪問先の満足度90%【発達支援センター】	①
学校教育課	1	6 特別支援教育の充実（再掲）	特別支援教育を必要とする子どもの障害の状況は多種多様であり、通級指導教室、特別支援教育支援員配置事業の実施により、必要な教育が受けられるよう、適切な学習指導や自立支援を行います。	基本目標4「1 学校教育環境の整備」を参照		③		
社会福祉課 子育て支援課		7 経済的な支援	特別児童扶養手当等の諸手当、障害者（児）医療費助成事業、障害者（児）タクシー利用補助事業等により、障害のある子ども及びその保護者に対する経済的な支援を行います。	障害者（児）タクシー利用料の補助等を行った。【社会福祉課】 特別児童扶養手当受給者131人【子育て支援課】	C	愛西市は公共交通機関の利用が難しい地域が多く、障害者（児）の外出支援のためにタクシー利用のニーズは高い。【社会福祉課】	継続して補助を行う。【社会福祉課】	④
社会福祉課 学校教育課 子育て支援課		8 発達障害のある子どもへの支援	発達障害児童への理解の啓発と支援のあり方、体制づくりに努めます。また、就学後を見据え、学校と関係機関との連携強化や早期の就学相談により発達障害児等に対する適正就学相談を実施し、対象児や保護者の不安軽減、適正な就学場所の選定を支援します。	希望する保護者に対し、就学相談を実施し不安軽減と適正な就学場所の選定支援を行っている。【学校教育課】 令和6年度から、母子保健機能（子育て世代包括支援センター母子保健型）と児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター基本型）を合わせた「愛西市子ども家庭センター」を設置。妊娠期からの切れ目ない支援ができるよう連携を進めている。 令和7年度実績 ・健康推進課 専任2名 兼任2名 ・母子保健機能相談件数 165件 （応援プラン作成213件、支援プラン4件） ・子育て支援課 統括支援員1名 子ども家庭支援員 4名 虐待対応専門員 2名 ・子育て支援員 専任1名 兼任2名 児童福祉機能相談件数 実112件 虐待相談件数 実25件 サポートプラン作成件数 8件【子育て支援課】	C	継続して実施中【学校教育課】 妊娠期からの切れ目ない支援ができる体制づくりを進めたことにより、母子保健と児童福祉と児童福祉と一体的かつスムーズな支援が可能となった。それにより、ハイリスク家庭の早期発見、支援につながり、虐待予防にもなった。また、子育て支援連絡会を通して、地域の子育て関連機関と連携し居場所や相談できる場としての体制を整えることが出来た。【子育て支援課】	引続き希望者に対して就学相談を実施する。【学校教育課】 今後も関係機関と連携しながら、母子保健と児童福祉が連携し、妊娠から切れ目ない支援を行う。また、関係機関とのネットワークの構築と環境づくり、地域づくりを実施する。【子育て支援課】	④

発達支援センター 子育て支援センター	社会福祉課	9	専門職による相談支援	成長・発達に支援が必要な子どもの保護者や地域の支援者に対し、愛西市発達支援センターをはじめとした専門職による相談支援を行います。	言語聴覚士・作業療法士を希望のあった園等に派遣し、巡回相談を実施している(66件)。11月より心理士による発達相談日を毎月開設している。その他、相談支援専門員等で随時相談を受けている。【発達支援センター】	C	概ね計画どおり実施できているため。【発達支援センター】	取組の方向性：維持目標：事後アンケート「次回も活用したい」の割合90%【発達支援センター】	④
社会福祉課		10	障害児(者)の外出支援	屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行います。外出の機会を増やし、生活の幅を広げることで、心身の健康状態の維持・増進に努めます。	屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行う。	C	利用者は徐々に増加しており、障害児・者に必要なサービスとなっている。	障害児・者が必要な外出ができるように支援する。	④
社会福祉課		11	障害児(者)の日中活動支援	障害児(者)の日中における活動の場を提供し、家族介護者等の一時的な休息の確保に努めます。	日中における活動の場を提供し、介護者等の一時的な休息の確保を図る。	C	障害児・者及び家族等を支えるサービスとして引き続き必要性は高い。	家族等介護者のレスパイトのため引き続き必要な支援を行う。	④
経営企画課	の4 支援外国人の子どもや家庭へ	1	国際交流事業	外国籍の人が、日本で暮らしていくための必要なコミュニケーション能力を習得するため、市民ボランティアによる日本語教室の開催を支援します。	ボランティア団体により「にほんごきょうしつ おしゃべりひろば」が開催されており、開催に係る教材や資材の準備について支援している。 開催回数：22回	C	日本語教室は3月まで毎月実施予定である。	次年度以降についても月3回程度を目安に開催を継続する。	③
学校教育課		2	多言語支援教育	主に外国語を話す子どもに対し、多言語支援員を配置し、日本の学校生活に適応しやすくするためのサポートをします。	小学校12校中9校、中学校6校中5校に多言語支援員を配置しサポートを実施しています。	C	配置希望に対応している。	引続きサポートを実施し、多言語支援員を希望する学校へ配置する。充足率100%。	③

基本目標8 次代を担う子どもや若者が活躍できるまちづくり

①子ども・子育て支援事業計画 ②子どもの貧困対策計画 ③子ども・若者計画 ④次世代育成支援行動計画 ⑤ひとり親家庭等自立促進計画

施策の方向性	NO	事業名	事業内容	令和7年度取組状況 (令和7年12月末日現在)	評価	評価理由	次年度以降の取組の方向性及び目標数値	主な関連計画
産業振興課 生活1 基盤若者の確保	1	職業能力の向上・再就職支援	職業能力の向上を図るため、関係機関が行う技術習得の各種研修会等の情報提供を行います。また、再就職を希望している人を対象に、職業上必要な知識・技術を習得する機会の拡大を図るため、各種研修会等の情報提供や教育訓練給付金制度などの紹介と活用の促進に努めます。	職業能力の向上を図る研修会等の案内及び就職支援に関する事業案内を窓口にて配架し周知した。	C	各種研修会やセミナーに関する情報提供を行ったため。	職業能力の向上を図るため、関係機関が行う技術習得の各種研修会等の情報を広報等で周知します。再就職を希望する方向けのセミナー等開催案内をチラシ等で提供します。	③
市民課 2 活を始めるのを希望する世帯への支援	1	定住支援の促進	結婚に伴う新生活を安心して暮らせるよう、新婚世帯に対して住居費や引越し費用の一部を助成します。	申請件数：14件 交付決定額：2,641千円	C	年度途中で金額が確定していないため。	多様化する結婚までの過程を踏まえ、対象要件を柔軟に見直すとともに、財源の有効活用の観点から支援内容を調整し、実態に即した制度運用を図る。	③
健康推進課 3 へ妊娠を望む人への支援	1	不妊・不育治療費の助成	不妊・不育に悩む夫婦に対して、検査及び治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の充実を目指します。	助成の申請 一般不妊治療 5件 不育症治療 0件	C	申請に対し助成。	継続未定	③